

3 申請関係様式

- ・ 給水条例施行規程第 1 号様式「給水装置工事承認申込書」(第 2 条、第 3 条、第 4 条)
- ・ 給水条例施行規程第 2 号様式「給水装置新設等変更(中止、取消)承認申込書」(第 6 条)
- ・ 給水装置工事施行基準第 1 号様式「給水装置工事配管技能者配置届出書」
- ・ 給水装置工事施行基準第 2 号様式「指定給水装置工事事業者(新設・改造・撤去)工事検査申込書」
- ・ 給水装置工事施行基準第 3 号様式「直結増圧式給水装置事前協議申請書」
- ・ 給水装置工事施行基準第 4 号様式「直結増圧式給水装置事前協議・回答書」
- ・ 給水装置工事施行基準第 5 号様式「直結給水用増圧装置設置条件承諾書」
- ・ 給水装置工事施行基準第 7 号様式「受水槽水道(設置・変更・廃止)届」
- ・ 給水装置工事施行基準第 9 号様式「受水槽以下装置メータ一設置条件承諾書」
- ・ 給水装置工事施行基準第 10 号様式「給水装置工事検査確認表」
- ・ 給水装置工事施行基準第 11 号様式「給水装置(道路等占用)工事着手届」

給水装置工事承認申込書

年 月 日

(宛先) 流山市上下水道事業管理者

住所
申込者氏名
電話

私は、流山市水道事業給水条例及び流山市水道事業給水条例施行規程に同意し、次のとおり申込みます。

工事場所	流山市
検針コース：	申請者コード：

口 径 ・ 工 事 区 分							用 途 区 分			
mm	新 設	改 造 (口径変更なし)	改 造 (口径変更有り)	修 繕	撤 去	取 出	専 用 住 宅		併 用 住 宅	
φ13							建 売 住 宅		店 舗	
φ20							宅 地 造 成		事 務 所	
φ25							分譲マンション			
φ							賃 貸 住 宅			

申 込 者 の 誓 約 事 項	1 設置した給水装置を使用する見込みがなくなったときは、自己の負担により撤去します。 2 この工事に関する利害関係人の同意は、すでに申込者が得ていますが、万一、利害関係人その他の者から異議があっても、すべて申込者の責任において解決します。 3 設置した給水装置を他人に譲渡したときは、この誓約事項を譲受人に継承します。
--------------------	---

委 任 状	私は、この給水装置工事に係る一切の事項を代理人に委任します。年 月 日					
	(代理人) 住 所 指定給水装置 工事事業者 代 表 者	(委任者) 氏 名 印				

管 理 人 選 定 届	私は、この給水装置の管理人を下記の者に選定します。				
	管 理 人	住 所 氏 名 電 話			

決 裁	係	係長・課長補佐	課 長	水道技術管理者	検 査	工事用 台帳作成	備 考
	/	/	/	/	/	/	集 合 住 宅 名 称
処 理 欄	受 付	審 査	調 定 通知書発行	納入確認	工事用 量水器出庫	スキヤニング	工事用メータ検針
	/	/	/	/	/	/	No.
	量水器出庫	現場確認	台帳作成	工事用精算	ファイリング作成	マッピング作成	年 月 日
	/	/	/	/	/	/	φ mm m³

指 定 登 録 番 号 指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 電 話 番 号	第 号 印	免状交付番号 給水装置工事 主 任 技 術 者	第 号 印				
配水管種／口径	／φ mm	給水管設置／管種／口径	□新設・□既設／／φ mm				
市 水 利 用	□全部・□一部	井戸併用	□有・□無	受水槽水源	□市水のみ・□井水等混合		
給 水 対 象	□新築・□既存	階建	□計画給水人口	人（受水槽設置時のみ記入）			
受 水 槽 設 置	□有 ・ □無	(有効容量 m³ 一日最大給水能力 m³)					
工 事 用 量 水 器 コード()	□有 ・ □不要	料金支払者 氏 名					
	住 所 電 話						

添 付 書 類	占用許可申請書（□国道・□県道・□市道・□他市道・□水路）	□確約書（ ）
	建 築 確 認 通 知 書	□念 書（ ）
	第 号	□
	年 月 日	□

お客様番号	口 径	量水器番号	検定期限	指 針	設置月日	給式	備 考
	φ mm		年 月	m³	月 日		
	φ mm		年 月	m³	月 日		
	φ mm		年 月	m³	月 日		
	φ mm		年 月	m³	月 日		
	φ mm		年 月	m³	月 日		
	φ mm		年 月	m³	月 日		
	φ mm		年 月	m³	月 日		
	φ mm		年 月	m³	月 日		
	φ mm		年 月	m³	月 日		

給式(給水方式)欄には略号を記入「①：直結直圧 ②：直結増圧 ③：受水槽」*備考欄には親メーター有の場合、親、子を明示する。

納 付 金 等	給水申込納付金	円	円	備 考
	消費税等相当額	円	円	
	設計審査手数料	円	円	
	工事検査手数料	円	円	
	合 計	円	円	
調 定 番 号				
領 収 印				

第 2 号様式（第 6 条）

給水装置新設等変更（中止・取消）承認申込書

年 月 日

（宛 先）

申込者住所
氏名 印

次のとおり給水装置新設等変更（中止・取消）をしたいので、流山市水道事業給水条例施行規程第 6 条の規定により申込みます。

申込年月日及び番号	年 月 日 第 号
工 事 種 別	新設・改造（口径変更なし）・改造（口径変更有り）・撤去・修繕
工 事 場 所	
工事施行者（代理人）	住所 氏名 電話 印
変 更 の 要 点	

年 月 日

宛先)流山市上下水道事業管理者

流山市指定給水装置工事事業者

登録番号

事業者名

給水装置工事主任技術者

免状交付番号

氏 名

連 絡 先

給水装置工事配管技能者配置届出書

流山市給水装置工事施行基準「給水装置工事の施工1の1.1施工一般の6「給水装置工事配管技能者の配置」に基づき、下記の工事に係る給水装置工事配管技能者を届出します。

記

1 給水装置工事承認申込日 年 月 日
受付番号 第 号

2 工事場所 _____

2 給水装置工事配管技能者

氏 名 _____ (携帯電話) _____

次のいずれかに✓マークを付けてください。

☐ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する給水装置工事配管技能検定会の各種検定合格者(従前の講習会修了者等は検定合格者と同等とする。)

☐ 他の地方公共団体の供給規程又はこれに基づく規程による配管技能者(配管工その他類似の名称のものを含む。)の資格を有する者

☐ 電気融着方式(EF接合)による管接合作業等に従事する者は、給水工事技術振興財団が実施する検定会(ポリエチレン管検定)の合格者のほか、水道配水用ポリエチレン管の協会が実施する講習会の修了者及び従前(平成28年12月31日まで)のメーカーによる講習会を修了した者

※不明な点は、流山市上下水道センターまでお問合せください。(04-7159-9925)

---<上記✓マークに該当する修了証等の写しを添付して下さい。>-----

指定給水装置工事事業者 $\left\{ \begin{array}{l} \text{新 設} \\ \text{改 造} \\ \text{撤 去} \end{array} \right\}$ 工事検査申込書

年 月 日申込

宛先) 流山市上下水道事業管理者

(件分)

お客さま番号 (給水番号)	~	お客さま番号 (給水番号)

給水条例第 7 条第 2 項にもとづき、関係書類を添えて申込みます。

なお完成図 1 部を施工主に提出したことを申し添えます。

工 事 場 所	市町				
申 込 者 (指定工事事業者)	住所 事業者名 TEL 印				
主 任 技 術 者	第 号	印			
施 工 主	氏名 TEL				
検 査 月 日	平成 年 月 日				
管理図修正資料	平成 年 月 日	提出			

平成 年 月 日受付

年 月 日

宛先) 流山市上下水道事業管理者

申請者 住所

氏名

印

電話番号

直結増圧式給水装置事前協議申請書

名 称			
設 置 場 所			
事 業 目 的	☐ マンション ☐ アパート ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 雑居ビル ☐ その他 ()		
建 築 階 高	☐ 新築 地上 階 地下 階	☐ 改造 地上 階 地下 階	
給 水 戸 数	計画戸数 戸 (公設 ・ 私設 メーター) 計画給水人口 人		
使 用 水 量	計画一日最大水量	$\text{m}^3/\text{日}$	瞬時最大流量 $\ell/\text{分}$
分 岐 口 径	配水管 Φ	mm	給水管 Φ mm
方 式	☐ 直結増圧 ☐ 直結直圧併用		
添 付 書 類	1. 案内図 2. 立面図・平面図 3. 給水平面図 4. 給水系統図 5. 増圧装置の選定機種仕様書		
給水開始希望日	平成 年 月 日		
そ の 他			

※ 各戸にメーターを設置する場合、公設又は私設を選定すること。

その他の欄には、店舗種類、水使用用途など追記事項を記入すること。

様

年 月 日付けで申請のありましたこのことについて、給水装置工事施行基準 6.2 直結増圧式 4 事前協議に基づき、次のとおり報告いたします。

VII-3-8

直結給水用増圧装置設置条件承諾書

年 月 日

(あて先) 流山市上下水道事業管理者

水 栓 番 号		
設 置 場 所		
設 置 者 (所有者)	住所	
	氏名	印
	電話	

直結増圧式給水方式による給水のために直結給水用増圧装置を設置するにあたり、下記の条件を承諾いたします。

記

1 使用者への周知

次の特徴を理解し、使用者等に周知させるとともに、増圧装置による給水についての苦情を上下水道局に一切申し立てません。

- ① 増圧装置が停電や故障等により停止した時に、断水となり水の使用が出来なくなる事。
- ② 増圧装置を設置した場合は、受水槽のような貯留機能がないため、計画的な断水及び緊急的な断水の際に、水の使用が出来なくなる事。

2 定期点検について

増圧装置の機能を適正に保つため、適宜、保守点検及び修理を行うとともに、専門知識を持った関係者により、年 1 回の定期点検を行います。

3 損害の補償について

増圧装置の設置に起因して、逆流、漏水や配水管の圧力に変動が生じ、上下水道局若しくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任をもって補償いたします。

4 既設配管使用の責任について

既設受水槽以下の既設配管等を再使用する場合は、これに起因する漏水等の事故については、設置者（所有者）または使用者等の責任において解決します。

5 条例・規程の遵守

上記各項のほか、取扱い上なお必要な事柄については、流山市水道事業給水条例、同施行規程及び流山市給水装置工事施行基準を遵守して施行します。

6 紛争の解決

上記各項の条件を使用者等に周知徹底させ、増圧装置に起因する紛争等については、当事者間で解決し、上下水道局に一切迷惑をかけません。

受水槽水道（設置 ・ 変更 ・ 廃止 ） 届

年 月 日

宛先）流山市上下水道事業管理者

届出者 住所

氏名又は名称

代表者氏名

印

電話番号

注）届出者は、受水槽水道を設置する者（建物の所有者等）です。

給水条例第41条に基づき、受水槽水道について、次のとおり届出をします。

お客さま番号（水栓番号）

□には✓をご記入ください

建物名称		□旧建物を解体(旧建物名称:)	
建物所在地			
管理者	□自主管理	住所	※自主管理で届出者と同じ場合は記入不要
	□委託管理	氏名又は名称	電話番号

施工後の施設概要

建物	用途	□共同住宅(戸) □一戸建て住宅 □事務所 □店舗 □工場 □ホテル等 □学校等 □病院等 □社会福祉施設等 □保育所等 □その他()					
	竣工月日	年 月	階数	地上 階・地下 階	直結栓	有・無	
設備	新メーター口径	φ mm	取出口径	φ mm	子メーター 私設は()表	有(個)・無	
	受水槽	設置場所	屋内・屋外(階部)	材質	FPR・コンクリート・その他()		
		有効容量	① . m ³ ② . m ³	槽室	有(槽)・無		
	高置水槽	設置場所	屋内・屋外(階部)	材質	FPR・コンクリート・その他()		
有効容量		① . m ³ ② . m ³	槽室	有(槽)・無			

給水方式	施工前	□受水槽+高置水槽 □直結給水方式(直結増圧給水方式を含む)
		□受水槽のみ □その他()
		□増圧ポンプ+高置水槽
	施工後	□受水槽+高置水槽 □直結直圧給水方式
		□受水槽のみ □直結増圧給水方式
		□増圧ポンプ+高置水槽 □その他()

□設置・□変更・□廃止 年月日		年 月 日
設置理由	□直結給水が認められない建物(危険な化学薬品等を扱う施設、配水管の水圧低下をきたす施設等)	
	□設置が適当な建物(断水時に業務停止となってしまうなど影響の大きい施設、常時一定水圧水量が必要な施設等)	
	□配水能力不足(配水管の口径が小さいなど) □メーター口径が大きい	
	□貯留機能の確保(震災時等における断水対策) □その他()	
□変更理由	□水槽の数や容量等を変更するため(例:受水槽+高置水槽→増圧ポンプ+高置水槽)(変更)	
□廃止理由	□建物の取り壊し・建て替えのための(廃止)	
	□直結給水方式(直結増圧給水方式等を含む)に切り替えるため(廃止)	
□その他()		

宛先) 流山市上下水道事業管理者

年 月 日

受水槽以下装置メーター設置条件承諾書

受水槽以下装置メーター設置 承認申請者	市 印TEL
受水槽以下装置所在地	市 印TEL
給水装置所有者	市 印TEL
受水槽以下装置所在地	市
給水装置のお客様番号(水栓番号)	
受水槽以下装置のお客様番号(水栓番号)	
管理人	市 印TEL
変更届 管理人 年 月 日	市 印TEL

※管理人の変更があった場合は下段を使用する。

受水槽以下装置にメーターを設置するにあたり、下記の条件を承諾します。

記

- メーターの設置承認申請を行った受水槽以下装置（以下「この装置」という。）の維持管理及び水質に関する責任は、一切、所有者又は使用者が負うとともに、必要の都度、定期又は随時に点検を行い、メーターの管理及び計量に支障がなく、かつ、水が汚染され又は漏れることのないように努めます。なお、この装置において漏水が発生した場合、その漏水により市に与えた損害は所有者又は使用者が負担します。

- この装置は次の条件に適合する構造とします。

〔給水形態〕

自然流下給水構造又はポンプユニットを使用したポンプ直送給水構造のものとし、かつ、井戸水、その他の水と混合しないものであること。

〔配管構造〕

- ① 停滞空気の発生しない構造とする。
- ② 衝撃防止、逆流防止及び凍結防止のための必要な措置が講じられていること。
- ③ ポンプの加熱防止用に吐出する水及び圧力タンクの自動吸気を伴う排水は、受水タンクへ還流する構造とする。
- ④ 各戸のメーター取付位置における最大圧力（静水圧）は、原則として0.4MPa以下とする。
- ⑤ 各戸のメーター前後配管は、市の定める基準に適合していること。
- ⑥ メーターに接近して上流側に止水器具を、下流側に止水器具又は逆止め弁を設置する。なお、ポンプ直送給水構造又は蓄圧式タンクを使用した構造の場合、下流側には逆止め弁を設置する。
- ⑦ 集中給湯方式における湯水混合水栓の設置方法は、市の定める基準に適合していること。
- ⑧ ポンプユニットに接続する吐出管は、適正流速になるよう選定すること。
- ⑨ 水中ポンプを使用する場合、受水槽内のポンプ吐出管は、ステンレス鋼管、ビニル管等、外面も十分に耐食性があるものを使用すること。

〔メーター設置環境〕

- ① メーター損傷の危険がなく、かつ、メーターが水平に取付けられる構造であること。
 - ② メーター室は、漏水やメーター取外し時の戻り水などによる被害を防止するため、防水・排水の措置が講じられていること。
 - ③ メーターを屋内に設置する場合のメーター室の広さ及び集合住宅の各戸にメーターを設置する場合は、市の基準に適合していること。
 - ④ メーターの取替え及び検針、止水栓操作等の作業が容易に行えるものであること。
- この装置に対し、市がメーターの管理上必要があると認めたときには、構造及び材料などの調査を行うことを承諾します。また、調査により指示された事項は、指定期間内に完全に履行します。
 - この装置の設置工事は、市指定給水装置工事業者に施工させます。
 - 上記各項の条件について、取り扱い上必要な事項については、給水条例及び同施行基準を遵守して施工します。
 - オートロック式の建物の場合は、各戸メーターの検針、メーターの取替え等、市の業務が支障なく行えるよう、入館方法を提示します。
 - 上記各項の条件を使用者に周知徹底させ、装置に起因する紛争等については、当事者間で解決し市に一切迷惑をかけません。
 - この装置の維持管理及び市に対する連絡等の事項を処理するために給水条例第15条に基づき管理人を選定し届け出ます。また、届け出内容に変更があった時も届け出ます。
 - この装置の所有者を変更するときは、新所有者にこの装置が条件付きのものであることを熟知させるとともに、直ちに所有者の変更を市に届け出ます。

給水装置工事検査確認表

太枠内に記入のうえ、給水装置工事申込書に添付して
検査申込して下さい。

指定給水装置工事業業者名	工事場所
給水装置工事主任技術者氏名	(指定店)現場検査立会者氏名・携帯

検査予定 年 月 日(曜日) 午前・午後 時 分 ☐ 北部方面・ ☐ 南部方面	
受付年月日	年 月 日
受付番号	No.
調定番号	No.

確認項目	給水装置工事 主任技術者の確認	現 場 確 認 者 記 入
1. 使用管種・口径・布設延長	☐ 確認	☐ 申請書のとおり ☐ 変更あり
2. 止水栓設置場所	☐ 確認	☐ 適正 ☐ 不適正
3. 量水器設置場所	☐ 確認	☐ 適正 ☐ 不適正
4. 逆流防止装置	☐ 確認	☐ あり ☐ なし
5. 給湯器用バルブ	☐ 確認	☐ あり ☐ なし
6. 給水栓数・取付状況	箇所	☐ 適正 箇所
7. クロスコネクション	☐ なし	☐ 適正 ☐ 不適正
8. 保温・防護措置	☐ 確認	☐ 適正 ☐ 不適正
9. 耐圧試験 (1.00MPa 5分間)	☐ 確認	☐ 確認 (写真・現場)
10. 通水(管内洗浄)試験	☐ 済	☐ 適正 ☐ 不適正
11. 乙止水栓オフセット記入	☐ 確認	☐ あり ☐ なし
12. 分岐箇所オフセット記入	☐ 確認	☐ あり ☐ なし
13. 分岐箇所写真添付	あり 不要	☐ あり (☐ 明示シート ☐ 埋設深さ確認)
14. 路面復旧状況	あり 不要	☐ 仮復旧 ☐ 本復旧
15. 残留塩素 (0.1mg/l以上)	☐ 確認	mg/l
16. 色度・濁度	異常 なし・あり	☐ 異常なし ☐ 異常あり
☐ 指摘事項 改善期限: 年 月 日		
現場状況結果 ☐適正 ☐不適正		
現場確認日	年 月 日	現場確認者 (印)

※上記のとおり、現場状況を確認したので報告します。

検 査 日	年 月 日	検 査 結 果 判 定	合格・再検査
検 査 員	(印)	水 道 技 術 管 理 者	(印)

流山市上下水道局

給水装置(道路等占用)工事着手届

施行基準第11号様式

年 月 日

宛先)流山市上下水道事業管理者

指定給水装置工事事業者

住所

名称

電話

給水装置工事主任技術者

氏名

電話(携帯)

給水装置工事のうち、道路等占用工事を下記のとおり着手しますので届出します。

工事場所			
工事の期間	年 月 日(曜日)	時 分から	時 分まで
申請者		道路占用	道路占用許可 第 号
住所		及び	
氏名		道路使用	道路使用許可 第 号
工事概要 1 工事承認申請受付日 平成 年 月 日 2 工事承認受付番号 第 号 3 配水管： 管種／口径 ／ 4 給水管：管種／口径 ／ 5 ☐ 給水管布設工事 6 ☐ 分水止め工事 7 ☐ 舗装本復旧工事 8 ☐ その他 () 9 他の同時施工工事 ☐ 有 () ☐ 無		案内図 住宅地図 P.	
連絡事項 担当：給水装置工事配管技能者 現場代理人： 氏名： 電話(携帯)： 電話(携帯)：			

注意事項

- 1.施工は、原則として月曜から金曜日までの平日とする。
但し、関係許可条件により日時等に制限がある場合は、前日までに別途報告すること。
- 2.届出は、当日の午前9時00分までに持参するかFAX送信すること。
FAX番号は、「04(7159)9107」